

憲法を守りいかにして平和と暮らしを守ろう 「対話と学びあい」で仲間を増やし、要求を実現できる愛労連をつくろう

私たちは本日、愛労連第74回定期大会を開催し、2026年度のたたかいの成果と教訓を確認し、2027年度運動方針を確立しました。

この1年、私たちは「対話と学びあい」を職場と地域に広げ、困りごとや願いを出し合い、要求にまとめ、行動につなげてきました。2026国民春闘では、要求書提出、団体交渉、ストライキ、署名、宣伝、行政要請などを通じて、前年を上回る賃上げ回答を引き出しました。声を上げれば職場は変えられる、仲間とつながれば要求は力になることを、あらためて確信する1年となりました。

しかし、物価高騰は労働者・県民の暮らしを直撃し続けています。賃上げがあっても、食料品、光熱費、家賃、医療・介護費などの負担増に追いつかず、生活改善を実感できない労働者が少なくありません。中小企業、非正規などすべての労働者に賃上げの波を広げることが求められています。

私たちは、最低生計費試算調査を力に、生活できる賃金を正面から求めます。全国一律最低賃金制度の実現、いまずぐ1800円以上、そして2000円を展望するたたかいをすすめます。中小企業支援、価格転嫁、公契約条例、ケア労働者の処遇改善、公務員賃金改善を結びつけ、「社会的な賃金闘争」を愛知からさらに発展させます。

長時間労働、人員不足、ハラスメントの解消、育児・介護との両立支援の充実も待ったなしの課題です。医療、介護、福祉、保育、教育、自治体、交通など、暮らしを支える公共を再生し、住民のいのちと権利を守る公務・公共体制を求めます。

いま、改憲、軍事費拡大、港湾・空港の軍事利用、軍需産業の拡大など、戦争する国づくりが強力に推し進められています。戦後、労働組合は、「教え子を再び戦場に送らない」「ふたたび白衣を戦場の血で汚さない」「二度と赤紙を配らない」など、不戦の誓いを掲げてきました。平和と憲法を守ることは、賃金、暮らし、公共、地域経済を守ることと一体です。私たちは、改憲を許さず、憲法をいかす政治への転換をめざします。

2027年度、愛労連は「4つの要求」を実現するため、「8つの基本」を力に前進します。「対話と学びあい」を運動の文化として発展させ、たたかう労働組合のバージョンアップをさらにすすめます。ジェンダー平等をすべてのたたかいの土台にすえ、非正規雇用労働者・女性労働者の要求実現と組織化をすすめます。レバカレ2027 in 愛知を成功させ、ボトムアップの運動を広げます。そして、組織を強く大きくし、要求を実現できる愛労連をつくります。

あきらめを希望に変えよう、声を上げよう、仲間を増やそう。

誰もが人間らしく働き暮らせる、平和で公正な愛知をつくろう。

2026年7月19日

愛労連第74回定期大会